

閉会中の継続調査事項について

委員会名	調査事項	調査期間
民生福祉常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険及び国民年金に関すること。 ・介護保険に関すること。 ・在宅介護者支援に関すること。 ・保健衛生に関すること。 ・保育所に関すること。 ・病院経営に関すること。 ・地域医療に関すること。 ・在宅医療介護連携に関すること。 ・人権・男女共同参画に関すること。 ・火葬場に関すること。 ・空き家等の適正管理及び利活用に関すること。 ・子育て支援に関すること。 ・障害者・高齢者福祉に関すること。 ・環境衛生に関すること。 ・社会福祉に関すること。 ・市民活動に関すること。 ・急患診療に関すること。 ・証明書コンビニ交付に関すること。 ・マイナンバーカードに関すること。 ・成年後見制度の利用促進に関すること。 ・文化に関すること。 ・スポーツに関すること。 ・スマイルエイジングに関すること。 ・新型コロナウイルス感染症に関すること（民生福祉常任委員会所管部分に限る。）。 ・地域運営組織に関すること。 ・地域交流センターに関すること。 ・再犯防止に関すること。 	令和4年9月定例会前日まで継続して閉会中調査する。